

平成 27 年 6 月 9 日

報道機関 各位

株式会社 鳥取銀行

行員の給与改定（ベースアップ）実施について

株式会社 鳥取銀行（頭取 宮崎 正彦）は、政府による地域経済の好循環の実現を目指した賃上げ要請に対して、可能な限り対応していくことが地域金融機関としての社会的責務と考えるとともに、従業員組合の要求も踏まえ、定例給与の引上げを実施いたしますのでお知らせします。

今回の給与改定は、従業員の士気を高めつつ、中期経営計画「考動と開革Ⅱ 27-29」を着実に実践していくにあたり、より一層の地域の皆さまへのサービス向上につながり、地域経済の活性化に資するものと考えております。

記

1. ベースアップ率

定例給与比 1.3%相当

2. 実施日

平成27年4月1日

（上記実施日に遡って実施いたします）

以 上

《 本件に関するお問い合わせ 》
人事部（門脇）・経営統括部（安田）
TEL 0857-37-0279・0260